

令和7年第2回

掛川市・袋井市病院企業団議会定例会
会議録

掛川市・袋井市病院企業団

令和 7 年第 2 回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会
付議事件及び審議結果

○提出議案

議 案 番 号	件 名	提出年月日	議決年月日	議決内容
議案第 8 号	専決処分の承認を求めることについて (掛川市・袋井市病院企業団監査委員 の選任)	7.8.6	7.8.6	承認
認 第 1 号	令和 6 年度掛川市・袋井市病院企業団 病院事業会計決算の認定について	7.8.6	7.8.6	認定
報告第 1 号	令和 6 年度掛川市・袋井市病院企業団 病院事業会計予算繰越計算書の報告に ついて	7.8.6	—	—
報告第 2 号	掛川市・袋井市病院企業団病院事業会 計資金不足比率の報告について	7.8.6	—	—
議案第 9 号	令和 7 年度掛川市・袋井市病院企業団 病院事業会計補正予算 (第 1 号) につ いて	7.8.6	7.8.6	原案可決
議案第 10 号	専決処分の承認を求めることについて (掛川市・袋井市病院企業団第三者委 員会設置条例の制定について)	7.8.6	7.8.6	承認

令和7年第2回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会会議録

○議事日程 令和7年8月6日（水） 午後4時00分 開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙の件

日程第3 副議長選挙の件

日程第4 議席の指定

日程第5 会議録署名議員の指名

日程第6 会期の決定

日程第7 議案第8号 専決処分の承認を求めることについて（掛川市・袋井市病院企業団監査委員の選任）

日程第8 認 第1号 令和6年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定について

日程第9 報告第1号 令和6年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第10 報告第2号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について

日程第11 議案第9号 令和7年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について

日程第12 議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（掛川市・袋井市病院企業団第三者委員会設置条例の制定について）

○本日の会議に付した事件 ・ ・ ・ ・ ・ 議事日程に上げた事件に同じ

○出席議員（10名）

1 番 藤 原 正 光

2 番 安 田 彰

3 番 石 川 紀 子

4 番 鈴 木 久 裕

5 番 窪 野 愛 子

6 番 鈴 木 功 三

7 番 佐 野 武 次

9 番 村 松 和 幸

8 番 八 木 伸 太 郎

10 番 山 田 貴 子

○説明のため出席した者

監 査 委 員 杉 山 正

監 査 委 員 久 永 豊 彦

企 業 長 兼 院 長 宮 地 正 彦

副 院 長 赤 堀 利 行

副 院 長 内 山 智 浩

副 院 長 森 川 修 司

経 営 管 理 部 長 鈴 木 立 朗

管 理 課 長 中 山 和 彦

地域医療支援センター副センター長 山 崎 友 美

副 院 長 京 兼 隆 典

副 院 長 堀 田 喜 裕

副院長兼看護部長 杉 山 久 美 子

経 営 戦 略 室 長 中 村 喜 志 男

医 事 課 長 田 邊 亨

管理課主幹兼財務係長 小 林 芳 訓

議 事

午後 4 時 00 分 開会

○**経営管理部長（鈴木立朗）** それでは、定例会の進行につきましては、現在、議長、副議長が不在となっております。地方自治法第107条の規定によりまして、議長が選挙されるまでの間は、年長議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、山田貴子議員が年長議員となりますので、山田貴子議員に臨時議長をお願いしたいと存じます。

それでは、よろしくお願いいたします。

○**臨時議長（山田貴子）** ただいま御指名をいただきました山田でございます。着座にて失礼いたします。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ち、諸般の報告 2 点を申し上げます。

説明者のうち、若井副院長、浦崎副院長、岩島副院長におかれましては、所用により欠席届が出ておりますので、御報告申し上げます。

報道機関より傍聴の申出があり、撮影についても臨時議長において許可をしましたので、御報告いたします。

本日の出席議員は10名であります。所定の定足数に達しておりますので、これより令和 7 年第 2 回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を開会いたします。

なお、議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりでございます。

これより会議を開会いたします。

○**臨時議長（山田貴子）** 日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、臨時議長において、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○**臨時議長（山田貴子）** 日程第 2、議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第 2 項の規定により、

指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○臨時議長（山田貴子） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、臨時議長において指名することといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○臨時議長（山田貴子） 御異議なしと認めます。

それでは、議長に藤原正光議員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○臨時議長（山田貴子） 御異議なしと認めます。よって、議長に藤原正光議員が当選されました。

ただいま議長に当選されました藤原正光議員から、就任の御挨拶を自席にてお願いいたします。

○議長（藤原正光） 議長就任に当たりまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。

ただいま皆様の御推挙によりまして、企業団議会議長に就くことになりました。誠に身に余る光栄とともに、重責に感じているところでございます。皆様のお力添えをいただきながら、円滑な議会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

皆様の御支援と御協力をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（山田貴子） ありがとうございました。

それでは、藤原議長、議長席にお着きください。

○議長（藤原正光） それでは、議事を継続いたします。

日程第3、副議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（藤原正光） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（藤原正光） 御異議なしと認めます。

それでは、副議長に佐野武次議員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（藤原正光） 御異議なしと認めます。よって、副議長に佐野武次議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました佐野武次議員から、就任の御挨拶を自席にてお願いいたします。

○副議長（佐野武次） ただいま皆様の御推挙をいただきまして、副議長に就任いたしました佐野武次でございます。

これからは、藤原議長をしっかりと補佐いたしまして、本企業団議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。どうか皆様のお力をお貸しいただきたいと思います。よ

ろしくお願いを申し上げます。

○議長（藤原正光） ありがとうございます。

日程第4、議席の指定を行います。

議席は、議長において、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○議長（藤原正光） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、2番安田彰議員、6番鈴木功三議員を指名いたします。

○議長（藤原正光） 日程第6、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（藤原正光） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議事に入る前に1点お伝えします。会議規則第47条の規定により、同一議題につき同一議員ができる質疑は3回までとなっております。あらかじめ御承知願います。

○議長（藤原正光） 日程第7、議案第8号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第8号 専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、掛川市・袋井市病院企業団監査委員として、掛川市代表監査委員、杉山正様、袋井市代表監査委員、久永豊彦様の2名を選任することについて、令和7年5月18日をもって専決処分をしたため、同条第3項の規定により

これを報告し、承認を求めるものであります。

以上、議案第8号の提案理由説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（藤原正光） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（藤原正光） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（藤原正光） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第8号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（藤原正光） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（藤原正光） 日程第8、認第1号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました認第1号 令和6年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算について、御説明申し上げます。

令和6年度は、診療報酬改定が行われプラス改定となりましたが、人事院勧告による給与費の増加に加え、世界的な物価高騰、人件費の高騰の影響による費用の増加を全て賄える内容ではなく、令和6年度は純損失が発生することになりました。

決算額では、病院事業収益は198億5,257万4,000円、病院事業費用は204億4,997万4,000円で、差引き5億9,740万円の純損失となりました。

稼働向上をはじめとする収益増加対策により、収益は大きく増加しましたが、世界的な物価上昇や賃金引上げにより、病院経営に及ぶ影響がより大きく、損失が拡大しております。

全職員一丸となって経営改善に努め、地域の基幹病院としての使命を果たすべく、最善を尽くしてまいります。

以上、認第1号の提案理由説明とさせていただきます。

詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（藤原正光） 次に、補足説明を求めます。

鈴木経営管理部長。

○経営管理部長（鈴木立朗） それでは、認第1号 令和6年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、決算の概況といたしまして総括事項を申し上げますので、決算書の12ページをお開きいただきたいと思います。

中段の①患者の状況につきましては、1日当たりの入院患者数が415.8人で、前年度比26.4人の増。外来患者数は1日当たり1,156.3人で、前年度比1.9人の増となりました。

次に、②収益費用の状況でございますが、こちらは税抜き額となりますが、病院事業収益につきましては198億5,257万4,000円、病院事業費用につきましては204億4,997万4,000円となり、差引き5億9,740万円の純損失となりました。

次に、③の建設改良の状況についてでございますが、病院整備新棟実施設計等を実施をいたしました。資産購入につきましては、MRI等を整備したほか、補助金を活用し、超音波画像診断装置等を整備をいたしました。

以上が、令和6年度の概況でございます。

続きまして、決算報告書の内容につきまして御説明を申し上げます。

ページをお戻りいただきまして、決算書の1ページ、2ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、(1)収益的収入及び支出でございますが、決算額につきましては、備考欄に記載のとおり、それぞれ仮受消費税、仮払消費税及び地方消費税を含んだ金額となっております。

最初に、収入でございますが、第1款病院事業収益につきましては、第1項医業収益から第3項特別利益までの合計となっており、予算額199億3,983万2,000円に対しまして、決算額199億4,050万5,850円で、予算に比べますと67万3,850円の増でございます。

次に、支出でございますが、第1款病院事業費用は、第1項医業費用から第4項予備費までの合計となり、予算額207億5,424万6,000円に対しまして、決算額が205億1,379万5,800円で、不用額につきましては2億4,045万200円でございます。

続きまして、3ページ、4ページを御覧いただきたいと思います。

(2)の資本的収入及び支出につきまして御説明を申し上げます。

最初に、収入でございますが、第1款資本的収入につきましては、第1項の企業債から第6項固定資産売却代金までの合計となりまして、予算額13億787万8,000円に対しまして決算額が11億4,330万8,490円で、予算額に比べますと1億6,456万9,510円の減でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は、第1項建設改良費から第3項投資までの合計となり、予算額22億30万8,000円に対しまして、決算額につきましては18億8,835万5,236円となりました。翌年度へ1億1,766万9,000円を繰り越しまして、不用額につきましては1億9,428万3,764円でございます。

なお、建設改良費の繰越しにつきましては、情報システムサーバーの無停電電源装置用蓄電池更新工事、電話交換機等購入・携帯電話端末導入事業、電子カルテ情報共有サービス導入業務委託に係るもので、納期遅延によりまして、翌年度へ繰り越すものでございます。

なお、欄外にお示しをしたとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額7億4,504万6,746円につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金にて補填をしております。

続きまして、5ページを御覧いただきたいと思います。

損益計算書につきまして御説明を申し上げます。

なお、損益計算書につきましては税抜きで表示をしております。

まず、1の医業収益は、(1)の入院収益から(4)他会計負担金までの計で180億5,657万237円でございます。2の医業費用につきましては、(1)給与費から(6)研究研修費までの計で194億1,152万4,418円、医業損失は13億5,495万4,181円となっております。3の医業外収益につきましては、(1)受取利息配当金から(7)その他医業外収益までの計で17億8,250万6,383円。4の医業外費用につきましては、(1)支払利息及び企業債取扱諸費から(8)の雑損失までの計で10億2,583万7,092円。差引きでは7億5,666万9,291円のプラスとなります。結果、経常損失は5億9,828万4,890円となります。5の特別利益につきましては、過年度損益修正益、固定資産売却益及びその他特別利益で1,349万7,759円。6の特別損失は、過年度損益修正損で1,261万3,294円。差引きいたしまして88万4,465円のプラスとなり、当年度純損失につきましては5億9,740万4,250円となりました。前年度の繰越利益剰余金が46億9,618万2,002円でありましたことから、当年度につきましては、未処分利益剰余金として40億9,878万1,577円となっております。

続きまして、6ページの剰余金計算書について御説明を申し上げます。

資本剰余金の当年度変動額につきましては、市負担金で2,531万4,000円を受入れいたしました。

また、利益剰余金につきましては、当年度の純損失を加えて、当年度末残高は40億9,878万1,577円となっております。

次に、剰余金処分計算書でございますが、当年度において処分は行わないことから、当年度末残高をそのまま翌年度に繰り越すものでございます。

次に、7ページ、8ページを御覧いただきたいと思います。

貸借対照表につきまして御説明を申し上げます。

こちらは、令和7年3月31日現在の財政状態を示すものでございます。

まず、資産の部でございますが、1の固定資産は、(1)有形固定資産から(3)の投資までの合計で138億9,583万7,623円で、2の流動資産につきましては、(1)の現金預金から(5)の前払金までの合計をしたもので112億4,595万7,939円となります。資産合計につきましては251億4,179万5,562円となりました。

次に、負債の部でございますが、3の固定負債につきましては、企業債と引当金を合

計したものでありまして、152億9,880万3,927円となっております。4の流動負債につきましては、合計で32億7,984万3,887円。5の繰延収益の年度末残高につきましては、9億6,573万4,541円でございます。これによりまして、負債合計につきましては195億4,438万2,355円となりました。

続きまして、資本の部でございますが、6の資本金が13億207万4,630円、7の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金を合計いたしまして42億9,533万8,577円となりまして、資本の合計につきましては55億9,741万3,207円となっております。負債資本の合計につきましては251億4,179万5,562円となりまして、7ページの資産合計と一致するものでございます。

以上、認第1号 令和6年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の補足説明とさせていただきます。

10ページ以降の事業報告書及び決算附属書類を御参考の上、よろしく御審議賜り、認定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（藤原正光） 以上で説明が終わりました。

本決算について、監査委員から決算審査の意見書が提出されております。

この際、審査につきまして監査委員から説明を求めます。

杉山監査委員。

○監査委員（杉山 正） 私からは、令和6年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の審査意見を申し上げます。

掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算については、地方公営企業法第30条第2項の規定により、掛川市・袋井市病院企業団企業長から審査に付されましたので、事務局による事前調査を実施後、関係職員から説明を聴取し、久永監査委員と共に審査いたしました。

審査の結果は、お手元にお配りした令和6年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算審査意見書に記載のとおりであります。当該年度の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿及び証拠書類とも符合しており、適正であると認められました。

最初に、決算の概要について申し上げます。では、意見書の3ページを御覧ください。

患者数の状況は、入院が15万1,769人、外来が28万980人となりました。また、1日の平均患者数は、入院が415.8人、外来が1156.3人で、入院が26.4人、外来が1.9人、それぞれ前年度を上回りました。

9ページを御覧ください。

医業収益は180億5,657万円で、前年度から10億2,044万9,000円増加しました。主な増加要因は、入院及び外来患者数の増加、診療報酬のプラス改定です。

医業費用は194億1,152万4,000円で、前年度から12億4,775万円増加しました。主な増加要因は、給料や手当、薬品費や委託料等の増加です。

以上により、当該年度の医業損失は13億5,495万4,000円となりました。これに医業外収益を加え、医業外費用を差し引いた経常損失は5億9,828万5,000円となりました。経常損失に特別利益1,349万8,000円を加え、特別損失1,261万3,000円を差し引いた当該年度純損失は5億9,740万円となりました。

16ページを御覧ください。

資産総額は251億4,179万6,000円となりました。負債総額は195億4,438万2,000円となりました。資本金は前年度と同額の13億207万5,000円で、これに剰余金を加えた資本総額は、前年度から5億7,208万6,000円減少し、55億9,741万3,000円となりました。

18ページを御覧ください。

業務活動によるキャッシュ・フローは2億2,987万6,000円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは9億5,950万9,000円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローは4億8,157万5,000円のマイナスとなりました。これらにより、資金期末残高は72億1,858万円となりました。

以上が、令和6年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計の決算審査の概要であります。

次に、審査の意見を述べます。2ページを御覧ください。

令和6年度は、稼働向上に向けた取組を実施した結果、1日当たりの平均患者数は、入院が415.8人、外来が1,156.3人となり、いずれも前年度から増加しました。特に入院については、コロナ禍以前の水準まで回復し、病床利用率も83.2%と前年度を大きく上回り、取組の成果が明確に表れる形となりました。

当該年度における決算状況を総括しますと、医業収益は前年度から6%増加したもの

の、医業費用がそれを上回る6.9%の増加となり、医業損失は13億5,495万4,000円となりました。また、経常損益と純損益も前年度に引き続き、ともに赤字となりました。収支改善に向けた様々な取組の実施や診療報酬のプラス改定により、医業収益は増加しましたが、物価や人件費の高騰による医業費用の増加が著しく、引き続き厳しい経営状況となりました。

当該年度は、稼働向上に向けた取組の実施により、12月以降は満床に近い状態が続き、院内は逼迫した状況であったと聞きました。医業収益は改善しましたが、職員の労働環境の悪化につながるおそれが懸念されるため、適切な人員確保や、新たに導入した勤怠管理システムを利用し、良好な労働環境の維持に努めていただきたいと思います。

最後に、中東遠総合医療センターは、開院から12年が経過しました。令和6年度から新棟の建設工事が始まり、令和9年3月の竣工に向けて動き出しました。また、令和6年10月には、がんゲノム医療連携病院の指定を受け、先進的ながん診療の実施が可能となりました。

今後とも、医業収益の増加と経費節減により病院経営の安定化を図り、黒字化を目指すとともに、より質の高い医療サービスを提供し、中東遠地域における基幹病院としての使命を果たされることを強く望みます。

以上、審査意見といたします。

○議長（藤原正光） 以上で監査委員の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（藤原正光） それでは、質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（藤原正光） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、認第1号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（藤原正光） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

○議長（藤原正光） 日程第9、報告第1号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました報告第1号 令和6年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和6年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算繰越計算書のとおり報告するものであります。

詳細につきましては、経営管理部長が補足説明をしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（藤原正光） 次に、補足説明を求めます。

鈴木経営管理部長。

○経営管理部長（鈴木立朗） それでは、報告第1号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計予算繰越計算書について、補足説明を申し上げます。

報告第1号別紙、令和6年度掛川市・袋井市病院事業会計予算繰越計算書を御覧いただきたいと存じます。

第1款資本的支出、第1項建設改良費、情報システムサーバー室の無停電電源装置用蓄電池更新工事につきましては、資材の納期遅延のため、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、同項建設改良費、電話交換機等購入・携帯電話端末導入事業につきまして、契

約変更を行った機器について納入期限内に調達することができなくなったため、翌年度へ繰り越すものでございます。

第1款資本的支出、第1項建設改良費、電子カルテ情報共有サービス導入業務委託につきましては、国のモデル事業に静岡県から当院を含めまして6病院が参加をしているものでございますが、厚生労働省から提示されております仕様が未確定の部分があることに加えまして、度重なるシステムの仕様変更に伴いまして、年度内完了が困難になったことから翌年度へ繰り越すものでございます。

以上でございます。

○議長（藤原正光） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（藤原正光） では、質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

では、以上で本件の報告は終わります。

○議長（藤原正光） 日程第10、報告第2号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました報告第2号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和6年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見をつけて報告するものであります。

令和6年度につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第16条及び同法施行規則附則第3条により算定した結果、流動負債額が流動資産額を下回るため、資金不足額は生じていません。したがって、資金不足比率も発生していません。

以上、報告申し上げます。

以上です。

○議長（藤原正光） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（藤原正光） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

以上で、本件の報告を終わります。

○議長（藤原正光） 日程第11、議案第9号を議題とします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第9号 令和7年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

補正の主な内容は、資本的収支予算における企業債の増額を行うものでございます。

資本的収入につきまして2億円を増額し、34億6,100万円余とするものでございます。

以上、議案第9号の提案理由説明とさせていただきます。

詳細につきましては経営管理部長が補足説明しますので、よろしく御審議いただくようお願いいたします。

以上です。

○議長（藤原正光） 次に、補足説明を求めます。

鈴木経営管理部長。

○経営管理部長（鈴木立朗） それでは、議案第9号 令和7年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧いただきたいと思います。

第2条の資本的収入でございますが、収入につきまして、第1款資本的収入は2億円を増額いたしまして、34億6,170万3,000円とするものでございます。内訳につきまして

は、第1項企業債2億円を増額するものでございます。

第3条の債務負担行為につきましては、SPDセンター物品配送業務委託のほか、3件につきまして追加設定し、令和6年度当初予算にて設定をいたしました臨床検査（院外）を令和6年度から令和8年度までとし、限度額を1億2,751万3,000円に変更するものでございます。

おめくりいただきまして、2ページを御覧いただきたいと思います。

第4条の企業債でございますが、医療機器等整備事業の限度額を2億円増額をいたしまして、5億7,000万円に改めるものでございます。

第5条の重要な資産の取得につきましては、2,000万円を超える資産の取得について、生化学自動分析装置の整備を加えるものでございます。

続きまして、3ページを御覧いただきたいと思います。

補正予算（第1号）実施計画により御説明を申し上げます。

資本的収入でございますが、1款1項1目施設改良事業債を2億円増額いたしまして、28億3,400万円とするものでございます。

おめくりいただきまして、4ページを御覧ください。予定キャッシュ・フロー計算書を、また5ページには債務負担行為に関する調書をお示ししておりますので、御確認をいただければと存じます。

次に、6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。

令和8年3月31日時点の予定貸借対照表でございます。

6ページの資産の部の2、流動資産、（1）現金預金につきましては、年度末残高を77億9,000万円余と見込んでおります。

また、7ページの下から4行目の利益剰余金合計につきましては、35億2,000万円余と見込んでおります。

ページをめくっていただきまして、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

こちらにつきましては、事項別明細書となります。

資本的収入についてでございますが、1款1項1目施設改良事業債につきましては、キャッシュ・フロー及び起債元利償還に係ります地方交付税措置を考慮いたしまして、医療機器等整備事業の財源といたしまして企業債を増額するものでございます。

以上、議案第9号 令和7年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算（第

1号)の補足説明とさせていただきます。よろしく御審議をいただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（藤原正光） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（藤原正光） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（藤原正光） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第9号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（藤原正光） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（藤原正光） 日程第12、議案第10号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第10号 専決処分の承認を求めることについては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、掛川市・袋井市病院企業団第三者委員会設置条例の制定について、令和7年7月1日をもって専決処分しまし

たので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

本条例は、掛川市・袋井市病院企業団職員による不祥事及び事務執行上の誤り等に関し、原因究明及び再発防止を図ることを目的とし、外部有識者等による中立かつ公正な調査を担保する第三者委員会を設置するものであります。

以上、議案第10号の提案理由説明とさせていただきました。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（藤原正光） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（藤原正光） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（藤原正光） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第10号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（藤原正光） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（藤原正光） 以上で、本日の日程全部を終了いたしました。

閉会に当たり、企業長より御挨拶をお願いいたします。

宮地企業長。

○企業長兼院長（宮地正彦） 閉会に際しまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、令和6年度決算認定及び3件の議案について御審議いただき、いずれも原案どおりお認めいただきまして、誠にありがとうございました。

本当に忙しい中、このように今日は集まっていただきまして、本当にありがとうございます。長い時間、色々討議していただきました。多くの質問をいただきました。その中において、当院が今後対応していくべき内容が多く含まれていましたので、真摯に対応していきたいというふうに思っています。

やはり、経営に関してはなかなか厳しい状況であります。かといって、診療報酬が急に上げられるという可能性も極めて低いと思っています。私たちが持っている施設を利用し、経営を何とか保っていくことが必要だというふうに思っています。その中には、医療人のことも含まれます。増員するのではなく、今ある人を有効に、また先ほどもありましたように働き方改革を利用し、過剰な負担がかからないようなふうにして、この地域の医療を行っていく必要があるというふうに考えています。

さらに機能を高めるために、先ほども質問がありました心臓外科医の招致に関してもかなり現実的な状況で話は進めていますので、早ければ来年4月にそのようなことがあれば、今までここでできなかった心臓外科手術が可能になると思っています。それをするためには、また色んな機器を購入する必要がありますので、その辺に関しては、また皆さんにお願いに上がることがあるかと思います。その時期的なこともありますので、お願いに上がることがありますので、その時はよろしくお願いいたします。

また、収益性を上げることに大きく役立つこととして、地域の医療及び予防医療に役立つ人間ドック健診というものがあります。両市の市民の皆さんに御協力願えるように、ぜひ当院の人間ドックを利用していただくように言っていただけるとありがたいと思います。

実は、他の施設のドックの話も出ましたが、当院の人間ドックは非常に短時間で、しかも効率よくできて、結果も精度よく工夫しています。もし、忙しい皆様も長い時間ドックにかかるのは難しいと思いましたら、私たちの病院に来ていただくと、もし8時ぐらいい来ていただくと、早い方は9時半ぐらいい終わって、自分のしたい業務に戻っていただけると思っていますので、御利用いただければと思います。

ドックに受診しやすい環境を今つくっていますし、皆さんが希望された検査が十分で

きるような体制もつくっていかうというふうには思っています。また、そういった面でも皆さんに御協力いただきたいと思います。

今後も企業団と両市が共に発展するため、議員の皆様方の変わらぬ御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

閉会の挨拶とさせていただきました。これからもよろしくお願いいたします。

○議長（藤原正光） これにて、令和7年第2回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

皆様の御協力に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

午後4時46分 閉会

[署名]

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 7 年 10 月 20 日

掛川市・袋井市病院企業団議会議長

藤原 正光

掛川市・袋井市病院企業団議会臨時議長

山田 貴子

[署名議員]

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

安田 彰

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

鈴木 功三